八八〇年代教育史研究の課題

アプローチの視角を変えることで状況打開を模索した。 界に挑みながら新たな史料発見を成し得ていない現状を直視し、 置付けようとするものであった。そして先行研究が、史料的に限 の展開を大きな要因とする中央―地域を貫く地殻変動の中に位 してではなく、一八八○年代全体の教育政策の展開史、およびそ 価を、先行研究のように森有礼の教育思想ないし教育政策構想と 足した。研究会を呼びかけた故中野実の構想は、森有礼文政の評 として、二〇〇一年九月の準備会を経て二〇〇二年二月に正式発 一八八〇年代教育史研究会は、当初、森有礼文政の研究を目的

を活かしたことはいうまでもない。そして、その研究会を民主的 大学アーカイブス設立支援に奔走していた中野ならではの人脈 きく隣接諸領域の若手研究者に広げることにあった。全国各地の の教育史研究の専門家ではなく政治史・経済史などその門戸を大

中野が構想したアプローチは、組織する研究会を、狭い意味で

緒言

られるだけに、このことが決定的に重要だと考えていた。死去の 言をつぶやくようなニューズレターの発行」を研究会に遺言の如 的な限界が予想される研究分野は新たな視点・アプローチが求め く残し、そして逝った。 に運営し徹底的に議論し研究会会員の叡知を結集すること、史料 一カ月前の打ち合わせで、中野は「全員が発表する例会」「独り

荒井 明夫

刊行した。 そして今、我々の研究交流を促進しさらなる成果をあげ、広く成 果を問いたいと考え、『一八八〇年代教育史研究年報』創刊号を 研究会は、中野の遺言にしたがい研究を着々と蓄積してきた。

しておきたい。 研究会発足後の、我々の研究の足跡を記し、当面の課題を確認

第一に、先行研究が描く通史の批判である。つまり、一八七二

この時期区分である)。

る(ちなみに『日本近代教育百年史』はじめ各府県教育史もほぼを「朝令暮改」「教育政策の動揺」として捉え、八六年森文政にを「朝令暮改」「教育政策の動揺」として捉え、八六年森文政にを「朝令暮改」「教育政策の動揺」として捉え、八六年森文政にを「朝令暮改」「教育政策の動揺」として捉え、八六年森文政にを「朝令暮改」「教育政策の動揺」として捉え、八六年森文政にを「朝令暮改」「おかる」はじめ各府県教育やと翌年の第二次教育令年の学制とその後の破綻、七九年の教育令と翌年の第二次教育令年の学制とその後の破綻、七九年の教育令と翌年の第二次教育令年史』はじめ各府県教育史もほぼ

至る。
九〇年代に入ると「帝国大学体制」(中野実)を構築するまでに

置付け問い直し、その実像を明らかにする、これが八〇年代教育宣付け問い直し、その実像を明らかにする、これが八〇年代を位皇制国家が成立するまでに至った、その過程として八〇年代を放中央集権的に展開され、主として後半期に中高等教育・専門教は中央集権的に展開され、主として後半期に中高等教育・専門教は中央集権的に展開され、主として後半期に中高等教育・専門教は中央集権的に展開され、主として後半期に中高等教育・専門教は中央集権的に展開され、主として後半期に中高等教育・専門教は中央集権的に展開され、主としてが、

 \equiv

史研究の大きな課題である。

でやや具体的に補足しておきたい。 上記二において記したことを、とりわけ中等・高等教育の問題

び町村立中学校の廃止、④中学校教育内容に関する文部大臣権限等に分化、③尋常中学校の地方税支弁を一県一中学校に限定およ中学校であるとする二つの教育目標の併置、②中学校を尋常・高令の特徴は、①高等教育機関への進学と実業に就くもののための条文政の大きな特徴の一つである八六年勅令第一五号中学校

重要な史料を二点示しておきたい。

「世界など、である。これらの特徴はどれも学制以降の中等教育財政政策の、最も特徴的な部分を集大成したものと確の中等教育財政政策の、最も特徴的な部分を集大成したものと確認しうる。要するに、八六年中学校令の要点は、八○年代中等教認しうる。要するに、八六年中学校令の要点は、八○年代中等教認しうる。要するに、八六年中学校令制定に関する詳細な分析がこの点を立証するためには、中学校令制定に関する詳細な分析が必要となるが、残念ながら史料的論証は不可能である。ここでは必要となるが、残念ながら史料的論証は不可能である。ここでは必要となるが、残念ながら史料的論証は不可能である。ここでは必要となるが、残念ながら史料的論証は不可能である。ここでは必要となるが、残念ながら史料的論証は不可能である。ここでは必要となるが、残念ながら史料のと思いましている。

第二は広島県立福山誠之館編『誠之館百三十年史上巻』が伝え第二は広島県立福山誠之館編『裁育令の研究』が伝えるように、一八八五年の七月る。倉沢剛『教育令の研究』が伝えるように、一八八五年の七月から八月にかけて「小学校条例制定委員」が設置される。この委員会がどのような役割を果たしたのか、現段階では不明である。だが、少なくとなで割ず、一八八〇年代に試行錯誤の中で構想された教育制度の全に向け、一八八〇年代に試行錯誤の中で構想された教育制度の全に向け、一八八〇年代に試行錯誤の中で構想された教育制定委員」である。倉沢剛『教育令の研究』が伝えるように、一八八〇年代に試行錯誤の中で構想されたる。

ベク内議有之候由聞込有 之、左候得ハ福山中学ハ不遠廃セラ文部省ニテ近々中学条例相廃シ、中学校ハー県一中学ト相成

る福山教育義会関係資料の「八五年七月三一日付記録」である。

云フニ在リ ル可キニ付、今日ヨリ分離シテ維持ノ計画ヲ立ツルニ若カスト

この史料の重要さは、地方税支弁尋常中学校が一県一中学校にこの史料の重要さは、地方税支弁尋常中学校が一県一中学校に出事で、発売したがってあくまでも時期が重なる点のみで推測するしかない。したがってあくまでも時期が重なる点のみで推測するしかない。したがってあくまでも時期が重なる点のみで推測するしかない。したがってあくまでも時期が重なる点のみで推測するしかない。したがってあくまでも時期が重なる点のみで推測するしかない。とだが、次の点だけは重要な仮説として提起できるのではないかとだが、次の点だけは重要な仮説として提起できるのではないかとだが、次の点だけは重要な仮説として提起できるのではないかとだが、次の点だけは重要な仮説として提起できるのではないかとだが、次の点だけは重要な仮説として提起できるのではないかとでかれる。すなわち八六年中学校令の最も大きな特徴を規定する。事実、広島県福山地方では、この情報を確実なる情報と読んでいたようで、福山地方は旧藩主阿部正桓を中心に教育義会を組織し、県立中学校が一県一校になるとみて対応、八六年一二月にはすでに諸学校通則第一条の適用を受けている。その動きは極めて迅速である。

着任四カ月前に出来上がっていた。校とする、という中学校令の骨子は、発令九カ月前、森有礼文相要点を繰り返し整理すれば、地方税支弁に係る中学校は一県一

そのことは、次のような中学校令の歴史的性格に関する重要な

問題を提起している。

制度の成立』所収)参照

史研究』第二三号。拙稿「第一部解題」(中野実『近代日本大学である(拙稿「山口高等中学校の性格と歴史的役割」『地方教育である(拙稿「山口高等中学校の性格と歴史的役割」『地方教育である(拙稿「山口高等中学校の性格と歴史的役割」『地方教育の教育思想・構想との関係も検討されねばならない。の教育思想・構想との関係も検討されねばならない。

兀

研究会は、当面の研究課題を高等中学校研究の意味をまとめて八○年代教育史研究における高等中学校研究の意味をまとめてのための不可欠な要件は、門閥(したがって士族層)ではなくのための不可欠な要件は、門閥(したがって士族層)ではなくのための不可欠な要件は、門閥(したがって士族層)ではなく、おきたい。

これらの考察を総合する中で、従来の研究・通説に対して、根

体系未成立の中、ネイション・ワイドでの「人材吸収ネットワーけるエリート育成機関の相次ぐ設置はその嚆矢であったが、学校七○年代前半の廃藩置県の断行と文部省の設置、中央省庁にお

校令には一定の距離があり得たからである。第三に、より大きく

いえば、森文政期の諸学校令により実現した諸制度と森有礼文相

あること。なぜならば、森有礼文相の中等教育構想と八六年中学と森有礼文相の中等教育改革構想との関係を再検証する必要がて捉える必要があること。第二に、したがって、八六年中学校令る限りでいえば、八六年改革をそれ以前の改革との連続性におい進められたという評価に対して、少なくとも中等教育改革に関す校令による教育改革が森有礼文部大臣のイニシアチブで強力に本的な問題提起が可能となる。すなわち、第一に、八六年の諸学

であると同時に専門教育機関でもあった。

人・教員・医師などの専門教育機関が各地に設立された。村吸収ネットワーク」の基盤が徐々に形成されていく。また代言も地域に普及し、中学校が「正格化」政策により整備され、「人と、エリート育成機能が大きく変化する。小学校が不十分ながらと、エリート育成機能が大きく変化する。小学校が不十分ながらと、エリート育成機能がはなかった。八〇代になるク」を基盤にしたエリート育成機能ではなかった。八〇代になる

学造士館の、計七校が設置された。高等中学校はまた専門「学部 業者に対して社会的優遇諸措置が実現していく。厳しい財政状況 れた。さらに諸学校通則に基づく山口高等中学校と鹿児島高等中 が東京、以下仙台、大阪(直ぐに京都へ)、金沢、熊本に設置さ て登場した。高等中学校は設置区域が指定され、第一高等中学校 育と専門教育の二つの性格を合わせもつ高等中学校が登瑒した。 応じた学問を教授しエリート育成を独占する帝国大学と、普通教 などの専門教育機関の「府県連合」を構想していく。 こうしたハ 下各府県は、中学校や師範学校の統廃合や財政重点投資、医学校 合併など、一元化の方向性が強まっていく。同時に「人材吸収ネ を設置した。高等中学校の教育機能は帝国大学への進学準備機関 ○年代の流れの中、森有礼文相期の八六年に、「国家ノ須要」に レにおいて地方財政は逼迫し、「官立」ないし「府県立」学校卒 ットワーク」を構築する諸条件が八〇年代に成立する。 松方デフ 高等中学校は八六年四月の勅令第一五号中学校令で規定され 他方中央ではエリート養成機関の文部省移管や東京大学との

直しの意義があるといえよう。

整理・統廃合の研究視点が必要でありここに高等中学校研究捉え 整理・統廃合の研究視点が必要でありここに高等中学校研究捉え 整理・統廃合の研究視点が必要でありここに高等中学校研究捉え 整理・統廃合の研究視点が必要でありここに高等中学校研究捉え を担いた経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域に設立された経過・そこでの教育内容・人材配分機能など実証域には八〇年代の中央―地方における専門・高等教育機関の発展・には八〇年代の中央―地方における専門・高等教育機関の発展・には八〇年代の中央―地方における専門・高等教育機関の発展・には八〇年代の中央―地方における専門・高等教育機関の発展・には八〇年代の中央―地方における専門・高等教育機関の発展・には八〇年代の中央―地方における専門・高等教育機関の発展・には、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対しているというなどのでは、「対している」というなどのでは、「対しないる」というなどのでは、「対しないる」というなどのでは、「対しないる」というなどのでは、「対しないる」というなどのでは、「対している」というなどのでは、「対しないる」というないる。」というないる。これなどのでは、「対しないる」というないる。これなどのでは、「対しないる」というないる。これなどのでは、対しないる。これなどのでは、「対しないる」というないる。これなどのでは、対しないる。これなどのでは、では、は、対しないる、では、対しないる。これなどのでは、対しないる。これなどのでは、対しないる。これなどのでは、対しないる、これなどのでは、対しないる。これなどのでは、対しないる、では、対しないるのでは、対しないるのでは、ないるのでは、対しないるのでは、では、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、対しないるのでは、対しないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるいるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるいるのでは、ないるのでは、ないないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないるのでは、ないないるのではないるのでは、ないるのではないるのではないるのではないるのではないるいるのでは、ないるいるのではないるのではないるのではないるいるのではないるのではないるいるのではないるのではないないるのではないないるのではないるのではないるのではないるのではないるないるのではないるのではないるいる

(一八八○年代教育史研究会 代表)研究発展のために読者諸氏の御批判を頂戴できれば幸いである。るべく、研究会の総力を挙げて本『研究年報』をここに刊行した。るべく、研究会の総力を挙げて本『研究年報』をここに刊行した。ので、研究課題・対象をやや詳しくまとめ、当面の高等中学校してきた研究課題・対象をやや詳しくまとめ、当面の高等中学校してきた研究課題・対象をやや詳しくまとめ、当面の高等中学校してきた研究会」が発足以降追求以上、本稿では「一八八○年代教育史研究会」が発足以降追求